

栗原市若柳総合体育館ほか3施設

※複数施設を一体的に管理しており、施設ごとに経費按分することができないため、まとめて作成しています。

1.施設概要

施設名称	若柳総合体育館、若柳野球場、若柳総合体育館弓道場、若柳総合体育館トレーニングルーム				
所在地	栗原市若柳字川南道伝前125-2				
中分類	スポーツ施設				
所管課	教育部社会教育課				
設置条例等	栗原市体育施設条例				
設置目的	市民の体育、スポーツ及びレクリエーション活動の推進と生活文化の向上を図ることを目的とする。				
構造	—	階層	— 階	駐車台数	— 台
設置年	—	管理敷地面積	— m ²	施設延べ床面積	— m ²

2.令和6年度の管理運営状況

管理形態	指定管理		【指定管理者】 特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会		
管理に要した人数	正規職員	— 人	非正規職員	— 人	
開館時間	午前	—	午後	—	休日
利用状況	年間開館日数	年間利用者数	1日当たりの利用者数	特記事項	
	307 日	61,645 人	200.8 人	年間利用者数は4施設の合計	

3.令和6年度の管理運営コスト

(単位：円)

項目		金額	備考
収入	使用料等収入	0	
	国・県支出金	0	
	その他収入	0	
	収入計 (A)	0	
管理運営経費	人件費	0	
	維持管理費	0	
	光熱水費	0	
	委託料等	0	
	修繕費	1,406,394	
	指定管理料	22,616,000	
	その他	11,167,200	空調設備更新工事
	経費計 (B)	35,189,594	
減価償却費	(C)	29,209,476	
フルコスト (B+C)	(D)	64,399,070	
税金充当額 (B-A)		35,189,594	

【指定管理者制度導入施設の場合の留意点】

このシートは、栗原市から見た財政負担（税金充当額）を明らかにする目的で作成したものであるため、「3.令和6年度の管理運営コスト」では、**栗原市から見た収入及び経費のみを計上**しており、以下の項目は除いています。

【除外している項目】

- ◆収入
指定管理者の収入となった使用料等収入
- ◆管理運営経費
指定管理者が支払った人件費や光熱水費等

【参考】

指定管理者制度導入施設の場合、施設の使用等収入と市が支払う指定管理料を財源として、指定管理者が管理運営に係る経費全般を支出しています。

【参考】利用者1人当たり及び人口1人当たりコスト

(単位：円)

利用者1人当たりの管理運営経費	B/年間利用者数	571
利用者1人当たりのフルコスト	D/年間利用者数	1,045
利用者1人当たりの税金充当額	(B-A)/年間利用者数	571
人口1人当たりの管理運営経費	B/人口	587
人口1人当たりのフルコスト	D/人口	1,074
人口1人当たりの税金充当額	(B-A)/人口	587

※人口・・・令和7年3月31日時点の住民基本台帳人口（59,938人）

問い合わせ先	担当課	教育部社会教育課	電話番号	0228-42-3514
--------	-----	----------	------	--------------